

令和2年8月24日

障がい者関係施設代表者 様

大阪市福祉局総務部総務課長

災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の伝達について（依頼）

平素は、本市福祉行政の円滑な実施にご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では地震や台風等の災害発生により社会福祉施設等において人的・物的被害が発生した場合には、「大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（以下「現行システム」という。）」を利用して被災状況を伝達していただくこととしておりますが、この度、「現行システム」の運用を終了し、新たに、「大阪市行政オンラインシステム（以下「新システム」という。）」の運用を開始することとなりました。

つきましては、次のとおり取扱いを変更いたしますので、貴施設等の関係職員にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

災害発生時における本市への被災状況の伝達方法の変更

変更前：大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム（現行システム）

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000134960.html>

変更後：大阪市行政オンラインシステム（新システム）

<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000509799.html>

2 対象施設等（変更なし）

障がい者支援施設、福祉型障がい児入所施設、医療型障がい児入所施設、共同生活援助、短期入所、療養介護、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター、障がい者スポーツセンター、点字図書館

3 スケジュール

(1) 令和2年8月24日（月）～9月6日（日）

各施設等における入力練習期間

(2) 令和2年9月7日（月）～

新システム運用開始

4 新システムを利用した伝達方法

詳細については、施設種別ごとの「スマートフォン等を活用した本市への被災状況の伝達の入力画面の流れ」をご参照ください。

(1) 入力シートの検索方法

ア 大阪市ホームページ（トップページ）を利用する場合

「トップページ」→「大阪市行政オンラインシステム」

イ インターネットから検索する場合

「大阪市行政オンラインシステム」で検索

ウ スマートフォン等のQRコード読み取り機能を利用する場合



(2) 施設種別ごとに入力シートを選択

- ・ <障がい者関係施設（入所）> 災害時における社会福祉施設等の被災状況報告

障がい者支援施設、福祉型障がい児入所施設、医療型障がい児入所施設、共同生活援助、短期入所、療養介護

- ・ <障がい者関係施設（通所）> 災害時における社会福祉施設等の被災状況報告

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター、障がい者スポーツセンター、点字図書館

5 その他留意事項

- ・ **新システムの利用には利用者登録が必要となります**ので、別紙「スマートフォン等を活用した本市への被災状況の伝達の入力画面の流れ」をご覧くださいの上、**事前に利用者登録をしてください。**
- ・ 入力練習期間中に必ず一度は、各施設等で入力練習を実施してください。
- ・ 運用開始までに、災害発生による人的・物的被害が発生した場合には、従前どおり、現行システムにより、本市へ伝達してください。
- ・ 各施設等においては、連絡体制の整備など、災害発生に備えた体制を改めて確認するよう努めてください。

【問合せ先】

大阪市福祉局 総務部 総務課（総務グループ）

担当：土井・國木

電話（06）6208-7912 F A X（06）6202-6961